

# 安芸高田市備蓄計画

2025 年 12 月

安芸高田市

## 目 次

### 1 本計画の趣旨・目的

- (1) 家庭内備蓄
- (2) 行政備蓄
- (3) 流通備蓄

### 2 備蓄計画策定に係る考え方

- (1) 想定する災害と避難者数
- (2) 備蓄物資支給対象者数の内訳
- (3) 目標数量

### 3 備蓄（購入）計画

- (1) 食料品及び飲料水
- (2) 生活必需品
- (3) 資機材

### 4 備蓄物資の管理

### 5 流通備蓄について

### 6 備蓄・調達方針の見直し

## 1 本計画の趣旨・目的

本計画は、災害発生直後から被災者に対して円滑に食料および生活物資を供給できるよう、物資の備蓄および調達体制の整備を図ることを目的とする。

災害発生時には、被災地域における流通機能が停止し、市外からの救援物資が届きにくくなることが懸念される。そのため、「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に鑑み、市民は平時から、被災直後に必要となる飲料水・食料・生活必需品等を備蓄しておく必要がある。

しかし、災害発生時には多数の避難者や負傷者が発生することが想定されるため、市民が非常用持出品として食料品等を備蓄することを基本としつつ、市としても短期間の避難生活に必要な物資および資機材の備蓄に努める。

このような考え方に基づき、市は平時より大規模災害に備えて家庭内備蓄（ローリングストック）の啓発を行うとともに、協定先事業者や他市との連携を図り、行政・市民・企業が一体となって災害対応にあたる体制を整備する。なお、新たな課題等が生じた場合には、隨時検討を行い、本計画の見直しを行うものとする。

### （1）家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、市民が各家庭において災害時に必要な物資（食料や飲料水など）を日頃から備えておくことであり、目安として3日分程度（可能であれば1週間分程度）の備蓄が推奨される。

災害時には、被災地域で流通機能が停止し、外部からの救援物資の到着が困難となることが想定されるため、各家庭における備蓄の重要性について、継続的な啓発を行う。

### （2）行政備蓄

行政備蓄とは、行政が平時から備えておく食料や生活必需品等の物資を指す。

大規模災害時には、多数の避難者および負傷者の発生が見込まれるため、市は円滑な応急対応のために必要な物資や資機材の備蓄に努める。

具体的には、災害発生直後から約1.5日分（4食分程度）の食料および生活必需品の備蓄を行い、発災2日目の夕食以降は、県の備蓄物資や流通備蓄によって対応する。

また、自主防災組織が市の補助金等を活用して購入・保管している災害用備蓄品についても、行政備蓄として活用する。

### （3）流通備蓄

流通備蓄とは、市内外の食料品店等の事業者から、災害時に必要な物資を調達する仕組みである。

この流通備蓄を活用することにより、行政備蓄にかかる費用や管理コストの削減が可能となる。また、災害時には県や国からの流通備蓄による支援を受けることも想定される。

市では、平時から関連事業者と協定を締結するなどして備蓄体制の構築に努め、円滑な物資調達体制の確保を図る。

## 2 備蓄計画策定に係る考え方

### (1) 想定する災害と避難者数

近年、本市が開設した避難所には、「平成 30 年 7 月豪雨災害」では 1,196 人、「令和 3 年 8 月豪雨災害」では 960 人が避難した。これら 2 つの災害における町ごとの避難者数を比較し、各町において多かった方の人数を採用した上で、その合計を備蓄物資の支給対象者数の基準とする。

備蓄物資の支給対象者数 1,200 人

単位：人

	吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原	合計
平成 30 年 7 月 豪雨災害	509	103	43	55	217	269	1,196
令和 3 年 8 月 豪雨災害	487	95	48	40	154	136	960
直近最大避難者数	509	103	48	55	217	269	1,201

### (2) 備蓄物資支給対象者数の内訳

安芸高田市年齢構成（2025.7.1 現在）

年齢区分	人口（人）	総人口に対する割合	支給対象者数
0 歳	129	0.5%	6 人
1 歳	129	0.5%	6 人
2 歳～4 歳	258	1%	12 人
5 歳～79 歳	21,025	82.2%	986 人
80 歳以上	4,070	15.8%	190 人
計	25,611	100.0%	1,200 人
	13,143 世帯		618 世帯

10 歳～49 歳の女性	4,204	16.4%	197 人
避難行動要支援者	1,529	5.8%	70 人
車中泊切替避難者	1,200	52.9%	635 人
災害対応に従事する市職員			258 人

※住民基本台帳に基づく人口および世帯数（2025 年 7 月 1 日現在、外国人を含む）を基準として算出する。

※対象者が全住民ではない場合には、総人口に対する割合を用いて算出する。

※車中切り替え避難者については、想定避難者数に熊本地震における車中避難者のうち避難所からの切り替えした割合 52.9%を用いて算出する。

※災害対応に従事する市職員については、危機管理体制において災害対策に従事する職員数を基準とする。

### (3) 目標数量

備蓄の対象品目は、災害発生時から流通備蓄および救援物資が到達するまでの間、生活を維持するために最低限必要な食料、飲料水、生活必需品、救助資機材等とする。

これらの品目は、広島県の備蓄方針に基づき、県が選定・備蓄する品目に加え、市が現在備蓄している品目を踏まえ、次のとおり設定する。

備蓄品目及び備蓄計画数量

品目区分	広島県選定品目		安芸高田市選定品目				
	品目	品目	品目	目標数量	1人1.5日あたり※1	算定根拠※3	賞味期限 使用期限
食料	乳児用ミルク	粉ミルク 粉ミルク（アレルギー対応）	アレルギー対応粉ミルク 100ml分スティックパック	60 本	15 本 ※1	支給対象者数×0歳人口割合（0.5%）×1.5日あたりミルク標準量（1500ml）	2年
食料	液体ミルク	液体ミルク	液体ミルク 200ml	30 缶	5 缶 ※1	支給対象者数×0歳人口割合（0.5%）×1.5日あたりミルク標準量（1500ml）	1.5年
食料	離乳食		離乳食	24 食	4 食 ※2	支給対象者数×1歳人口割合（0.5%）×1.5日分	2年
食料	アルファ化米		アルファ化米	3,600 食	4 食 ※2	支給対象者数×1.5日分	5年
食料	クラッカー等		ひだまりパン	1,200 食			5年
食料	飲料水		飲料水 500ml	7,200 本	6 本 ※3	支給対象者数×3ℓ	5年

生活必需品	毛布		毛布	1200 枚	2 枚 ※4	支給対象者数×2 枚	10 年
生活必需品	毛布		アルミ製ブランケット	600 枚			
生活必需品	毛布		敷マット (ポリウレタンフォーム)	100 枚			
生活必需品	毛布		敷マット (発泡ポリエチレン)	500 枚			
生活必需品	乳児用おむつ		乳児用おむつ	216 枚	12 枚 ※5	支給対象者数×0~2 歳人口割合 (1.5%) ×1.5 日分	3 年
生活必需品	成人用おむつ		成人用おむつ	835 枚	12 枚 ※5	支給対象者数×避難行動要支援者割合 (5.8%) ×1.5 日分	3 年
生活必需品	生理用品		生理用品	608 枚	12 個 ※6	支給対象者数×10 歳~49 歳女性割合 (16.4%) ×4 週 1 回 (1/4) ×12 個	3 年
生活必需品	簡易トイレ	本体	本体	60 基	-	支給対象者数÷スフィア基準※7 (20 人に 1 基)	
生活必需品	簡易トイレ	凝固剤	凝固剤	9,000 個	7.5 個※8	支給対象者数×1.5 日分	

生活必需品	簡易トイレ	便収納袋	便収納袋	1800 袋	1.5 袋※8	支給対象者数×1.5 日分	
生活必需品	トイレットペーパー		トイレットペーパー <sup>200m巻</sup>	104 ロール	17.21m※9	支給対象者数×17.21m	—
生活必需品			哺乳瓶	60 本	5 本	支給対象者数×0～1 歳人口割合 (1.0%) × 1.5 日分	
生活必需品			ハンドソープ	80 本		指定避難所数×2 本	
生活必需品			マスク	2,400 枚	2 枚	支給対象者数×1.5 日分	
生活必需品			口腔衛生用シート	4,800 枚	4 枚	支給対象者数×1.5 日分	
生活必需品			非常用ボディシート	4,800 枚	4 枚	支給対象者数×1.5 日分	
資機材	簡易ベッド		簡易ベッド	70 台	1 台	支給対象者数×避難行動要援者割合 (5.8%)	
資機材	ダンボールベッド		ダンボールベッド				

資機材	パーティション		パーティション	618	1張	支給対象者数（世帯数）	
資機材			トイレテント	60張	-	支給対象者数÷スフィア基準（20人に1基）	
資機材			弾性ストッキング	635	1足	支給対象数×車中泊割合	
資機材			エアマット	635	1枚	支給対象数×車中泊割合	

※1 ミルクの標準量 140 g /日 × 7.41ml/ g ≈ 1000ml/日（広島県備蓄方針）

※2 「広島県 災害応急救助物資の備蓄・調達方針」を参考とし、1.5日分（4食分）を備蓄する。

※3 一人当たり1日2ℓとし、1.5日分を備蓄する。

※4 「広島県 災害応急救助物資の備蓄・調達方針」を参考とし、一人当たり必要数を2枚とし、2枚のうち1枚はアルミブランケット等の代替品でも可能とする。

※5 「広島県 災害応急救助物資の備蓄・調達方針」を参考とし、1.5日分（12枚）を備蓄する。

※6 「広島県 災害応急救助物資の備蓄・調達方針」を参考とし、1.5日分（12枚）を4週換算で備蓄する。

※7 スフィア基準を参考とし、トイレの設置数は20人あたり1基とする。

※8 内閣府提供のトイレ確保・管理計画：避難所における災害用トイレの必要数算定シートにより1.5日分を計上

※9 「広島県 災害応急救助物資の備蓄・調達方針」を参考とし、1人1日あたり0.18巻き（JIS規格27.5～100m中央値63.75m）11.475mを計上

### 3 備蓄（購入）計画

市備蓄計画で定める目標備蓄数量の不足数に対し、目標数達成年度を2029年度とし  
使用量や賞味期限を考慮し、計画的に購入する。

また、流通備蓄協定及び災害応援協定を活用した備蓄の推進に努める。

#### （1）食料品及び飲料水

市では、災害発生時から発災初期（おおむね1.5日分）に対応できる食料品及び飲料水の備蓄を計画的に整備する。

備蓄対象とする食料品は、長期保存が可能で加熱・調理の手間が少ないもの（アルファ化米、保存パン、レトルト食品等）とし、アレルギー対応食品や乳幼児向けのミルク、離乳食などにも配慮する。

飲料水については、1人あたり1日2リットル（500mlペットボトル4本）の提供を目安に、発災初期に必要な1.5日分の確保を目指す。

使用期限・賞味期限を考慮し、ローリングストック方式の導入や、協定事業者からの流通備蓄の活用により、在庫ロスを抑えた効率的な運用を行う。

#### （2）生活必需品

生活必需品は、避難所や車中避難者が一定期間、安全かつ衛生的に生活できる環境を整えるために必要な物品である。

要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、女性等）への対応を前提に、対象年齢や性別割合をもとに必要数を算出し、賞味期限や使用期限を踏まえて段階的な購入・入替を行う。

また、避難所に加え、車中避難者への対応として弾性ストッキングやエアマット等の備蓄も推進する。

#### （3）資機材

資機材については、災害発生直後の応急対応、避難所の開設・運営、救助・救急活動の支援など、多岐にわたる活動に使用されたため、備蓄計画に記載の資機材の他にも整備・購入を計画的に実施する。

資機材の選定にあたっては、過去の災害実績や避難所運営マニュアルとの整合を図り、避難所等に分散配置することとする。

また、自主防災組織の備蓄物資との連携、災害協定に基づく提供資機材の把握・連絡体制の整備にも努める。

#### 4 備蓄物資の管理

購入・使用・処分の都度、速やかに台帳へ反映するものとする。

食料については、賞味期限を基準に計画的な管理を行う。

生活必需品については、長期保管により劣化の可能性があるものについて、メーカーの推奨使用期限等を参考に一定の期限を設け、計画的に更新を行う。

また、正確な数量把握のため、半年に1度棚卸しを実施する。

#### 5 流通備蓄について

本市では、食料や飲料水、生活用品、日用品雑貨、資機材等について、市内外の事業所等と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する体制を整えている。

今後も協定の締結を推進し、流通備蓄がいざというときに有効に機能する体制のさらなる充実を図っていく。

#### 6 備蓄・調達方針の見直し

本方針は、大規模災害等による新たな課題、国の支援制度の変更、社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じて見直す。